

令和3～6年度 たちかわ市民交流大学事業方針 (令和3年度まとめ確定版)

I 事業方針の考え方

この事業方針は、たちかわ市民交流大学企画運営委員会（以下、「企画運営委員会」とする）が、立川市第6次生涯学習推進計画を踏まえて作成する。たちかわ市民交流大学事業（以下、「事業」とする）の総合的な改善を目指して、事業が直面している個々の具体的課題への取り組み方針を示すものである。

事業の目的

生涯学習からはじまるまちづくり、市民力による生涯学習の実現を目指す。具体的には市民と市が協働して、全庁的な連携のもとに、「市民企画講座」、「団体企画型講座」、「行政企画講座」の三本柱で行う。講座を企画・運営する各主体^{※1}（以下、「各主体」とする）は、その特質を活かし、市民の学習ニーズや地域課題に即した多様な講座事業を実施し、市民が主体となったまちづくり・地域づくりの実現を目指す。

※1 「講座を企画・運営する各主体」

行政企画講座、団体企画型講座、市民企画講座を実施する組織・団体・サークル

事業の進捗管理

- 企画運営委員会は、市民交流大学全体の統括、講座事業の総合調整、事業の課題と改善策の議論を担う。
- 生涯学習推進審議会の行う「取組状況の進捗評価 総評」と、教育委員会外部評価委員の行う「施策の点検・評価」を、市民交流大学の第三者評価とする。
- たちかわ市民交流大学事務局（以下、「事務局」とする）は、第三者評価を、事業の改善に反映させる。

Ⅱ 【令和3～6年度事業方針体系】

施策の方向	具体化の取組	取組事項	
学習機会の充実 (Ⅰ-1)	市民ニーズにこたえる事業の推進(Ⅰ-1-①)	1	市民視点の講座の実施
	すべての人が学べる機会の提供(Ⅰ-1-②)	2	生涯を通じた学びの場づくり
学びあいを通じた知縁・学縁の形成 (Ⅰ-2)	交流の場や機会の提供(Ⅰ-2-①)	3	生涯学習関係団体の交流の場づくり
		4	世代間交流の場づくり
		5	子どもや高齢者の居場所(学びの場・学べる機会)づくり
		6	学校教育関係者と社会教育関係者の交流
	地域課題の共有化と解決に向けた学びの推進(Ⅰ-2-②)	7	地域課題解決意識の醸成
		8	いきいきたちかわ出前講座の実施
連携・協働による学習環境の整備 (Ⅰ-3)	市民とともにつくる学びの場づくり(Ⅰ-3-①)	10	市民参加による学習機会の創出
		11	たちかわ市民交流大学市民推進委員会の育成(発展)と活用
		12	公募型団体企画型講座の活用促進
	各種団体・組織などと連携した学習機会の創出(Ⅰ-3-②)	13	たちかわ市民交流大学庁内調整委員会による調整と連携
		14	国の機関や高等教育機関、民間企業などとの連携
	学習情報の提供 (Ⅱ-1)	さまざまな媒体の活用による広報(Ⅱ-1-①)	15
16			SNSのより効果的な活用の検討
学びの裾野を広げる情報発信(Ⅱ-1-②)		17	参加したくなる内容の工夫
		18	潜在的な学習者に情報を届ける工夫
学習相談体制の充実(Ⅱ-1-③)	19	生涯学習情報コーナーの充実	
学習相談体制の充実 (Ⅲ-1)	学びにかかわる市民や組織との協働(Ⅲ-1-①)	20	生涯学習市民リーダー登録制度の活用
		21	市民推進委員や市民リーダーなどの研修の実施
		22	地域の人材情報の把握

Ⅲ 取組事項と具体策

市民ニーズにこたえる事業の推進（I-1-①）

取組事項 1	市民視点の講座の実施
具体策	事務局は、市民推進委員会 ^{※2} が企画・運営する市民企画講座や公募型の団体企画型講座など、市民の視点で企画・実施する講座の充実を支援する。
取り組み状況	今年度開講が決定した市民企画講座は48件、団体企画型講座は19件で、いずれも事務局は会場の確保や広報への掲載等で支援を行っている。（市民企画講座は11件、団体企画型講座は4件の開催中止、来年度への延期を含む）
成果と課題	上記の取り組みにより、市民の視点で企画した講座の充実を支援した。 今後も密接な連携を続け、支援を行っていく。

※2 「市民推進委員会」

たちかわ市民交流大学の一翼を担い、市とのパートナーシップ協定のもと、市民の学びを推進するために設立した、市民のみで構成する、学習ボランティア組織。

すべての人が学べる機会の提供（I-1-②）

取組事項 2	生涯を通じた学びの場づくり
具体策	<ol style="list-style-type: none"> 1) 各主体は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、「出来得る可能な範囲」^{※3}の障害者に配慮した講座運営に取り組む。 2) 各主体は、定年退職後世代や高齢者を対象にした（生きがい、健康などの）講座を企画・実施する。 3) 各主体は、子どもを対象にした（成長に向けての）講座を企画・実施する。 4) 各主体は、子育て世代を対象にした（子育ての悩みや親子関係などの）講座を企画・実施する。また、就学前の子どもを預かる保育付き講座の実施を推進する。 5) 各主体は、学生など若者世代を対象にした（生きがいなどの）講座を企画・実施する。
取り組み状況	<ol style="list-style-type: none"> 1) ・団体企画型講座「今、世界の人に関心を持つ能の魅力に触れてみよう」（5/16）、市民企画講座「中央線沿線物語」（当初2/6開催予定、来年度に延期）に全盲の方からの申込があり、ガイドヘルパーの方も受け付けた。 2) ・団体企画型講座「男性のための料理教室」（9/17他2回）は60歳以上の男性を対象としている。 ・団体企画型講座「パソコンでのインターネット入門」（9/29他2回）は高齢者でインターネットに不慣れな方を対象としている。 3) 「楽しく基礎から学ぼう～油絵・鉛筆デッサン～」(6/13他5回)は子ども対象で、本格的な油絵具を使って絵画に挑戦する機会となっている。 4) ・「中高生保護者対象講座 子どもの心が開く魔法のことば」（7/2他2回）を開催した。 ・団体企画型講座「気持ちよく暮らすために～楽しんで子育て」（2/19・26開催予定だったが中止）は対象に若い子育て中の方が含まれており、保育付きの講座

	<p>である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「イライラしない笑顔の子育て～アンガーマネジメント～」(10/14)は子育て中の方を対象としており、保育付きの講座となっている。 ・市民企画講座では、柴崎学習館の「名画座映画祭」と連携して赤ちゃんと一緒に参加出来る映画祭」(9/10)を開催した。また、30件が保育付きの講座として企画された。 <p>5) ・「ゼロから始めよう主権者教育」(10/17)は高校生以上を対象にした講座で、高校生から大人までが交流することがねらいのひとつとなっている。受講者14名中2名が大学生で、協力者として参加した社会教育実習生を含むと3名が大学生であった。</p>
成果と課題	<p>多様な受講者層を対象にした講座を企画・実施した。</p> <p>各主体は「出来得る可能な範囲」の取り組みをより実践していけるよう常に意識するとともに、体制づくりが必要である。</p>

※3 「出来得る可能な範囲」の取り組み
手話通訳、要約筆記、車いす席・ガイドヘルパー席の確保、メール・FAXでの受付等。

交流の場や機会の提供 (I-2-①)

取組事項 3	生涯学習関係団体の交流の場づくり
具体策	各主体は、必要に応じ地域学習館事業と連携するなど、事業を支える各組織※4と交流し講座の充実に努める。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市民推進委員会と連携し48講座が開催決定した。(11件の中止や来年度への延期を含む) ・生涯学習市民リーダーと連携し11講座が開催決定した。 ・高等教育機関や企業等との連携は、事業方針14参照の取り組み状況を参照
成果と課題	<p>事業を支える各組織と連携し、多様な講座を開催できた。</p> <p>今後も講座の充実のため連携を継続していく。</p>

※4 「事業を支える各組織」
市民推進委員会、生涯学習市民リーダー、市内団体・サークル、庁内各部署、高等教育機関、指定管理者、企業等。

取組事項 4	世代間交流の場づくり
具体策	各主体は、受講者同士が自発的に交流できる目的も含めた講座(例：“市民交流クッキング”等)を企画・実施する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・行政企画講座「ママのベビーマッサージ」(5/13他2日)ではハイハイするまでの幼児とその母親が対象で、同年代の子を持つ親同士の交流が図られた。 ・行政企画講座「ひとり親のゆるっとクックカフェ」(8/1)では、シングルマザーとシングルファーザー計9人やその子どもたちが参加して、栄養満点で美味しい食事の作り方を学びながら、同じ立場の人が交流する場となった。 ・市民企画講座「市民交流クッキング 即席めんて栄養たっぷりアレンジ麺」(9/4)が開催された。料理は講師のデモンストレーションで調理したものを黙食した後、

	ホワイトボードを使用したしりとりや新聞紙で作るゴミ袋作りを行い交流を図った。また、参加者のほとんどが親子などのご家族の参加だった。
成果と課題	行政企画講座において、講座内での交流が確認できた。 感染症拡大防止措置のなかでも新たな形式で交流ができたことは良い点として挙げられる。 今後も「交流」が見られる講座にするために、事務局から市民推進委員会及び各課へ依頼を行う。

取組事項 5	子どもや高齢者の居場所（学びの場・学べる機会）づくり
具体策	各主体は、子どもや高齢者の居場所となるような講座の実施や活動場所の提供を通して、交流を促す。
取り組み状況	・「西砂サマーイベント」（8/3 他4回）では講座やイベント、学習支援を行い、夏季休暇中の子どもの居場所を創出した。 ・「懐かしい歌を一緒に」（6/11 他3回）は高齢者を対象に、地域に居場所を見つけれられていない人や何かをしたい人が集まることができる居場所づくりとして機能している。
成果と課題	対象を限定した講座やイベントの開催で同世代が集う機会が創出された。 対象を絞って開催する講座の必要性も感じた。

取組事項 6	学校教育関係者と社会教育関係者の交流
具体策	事務局は、社会教育資源である講座事業について、地域学校コーディネーター ^{※5} 及び学校に情報提供し、「学社一体」 ^{※6} の取り組みを進める。
取り組み状況	学習館の地域運営協議会においてコーディネーターと顔合わせや意見交換を行い、学校にない資源、学校にしかない資源の有効活用について、学社一体の目指すべきありかたなどについて議論された。 柴崎学習館：一小的のコーディネーターと連携して支援学校授業に協力する予定が9月から11月に延期。 砂川学習館：1月にコーディネーターの参加を調整していたが中止となったため、3月以降での参加調整を行っている。 西砂学習館：8/5開催の意見交換会には松中小と西砂小のコーディネーターに、11/9開催の意見交換会には松中小、西砂小及び七中のコーディネーターに出席していただき実施。会議の中で、3つのフィールド（学校・地域・学習館等）について参加者の意見をボードに記載し、それをホワイトボードに掲示し各々説明を行った。3/16にも松中小、西砂小、七中のコーディネーターと意見交換会を開催。「地域」と「学習館」の2つのフィールドで地域学校コーディネーターと地域運営協議会委員、学習館職員の協力で出来そうなことを、協議・検討した。 高松学習館：二中のコーディネーターと9/22に実施。 錦学習館：三小、七小、三中のコーディネーターと10/4に実施。 幸学習館：八小、若葉台小、六中、九中のコーディネーターと9/6に実施。ただし議

	<p>論は小学校での活動についてが主であった。なお南砂小のコーディネーターは地域運営協議会委員である。</p> <p>地域学習館運営協議会代表者連絡会（10/22）において、事務局は地域学習館事業の取り組みや講師等、地域人材を知るうえでの参考にしてもらえよう、市民講師フェアや受付中の市民企画講座のチラシ、きらり・たちかわ（秋号）を配布した。</p>
成果と課題	<p>ほぼ全ての学習館で各地域学校コーディネーターとの顔合わせ、意見交換会が行われた。</p> <p>地域学校コーディネーターは、学校と地域の人材をつなぐ役割を担う者として、双方の要望を聞き入れ調整できる人物が必要である。</p>

※5 「地域学校コーディネーター」

立川市地域学校協働本部事業において、学校と地域の人材をつなぐ役割を担う者。

※6 「学社一体」

「立川市第5次生涯学習推進計画」で示した「学社融合」という生涯学習の本旨をさらに発展させた「学社一体」の考えを、立川市独自の生涯学習推進理論として、今後根幹に据えていくこととしている。「学社融合」とは平成8年4月に国の生涯学習審議会が提唱した概念で、「学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考え方であり、従来の『学社連携』の最も進んだ形態と見る事が出来る。（文部科学省ホームページから抜粋）」というものである。教育とは生涯に渡るものであり、学校教育も社会教育も生涯に渡る学習活動の一環である。立川市では、「学社融合」をさらに発展させる形で、より学校教育と社会教育を一体化させて、平成27年度から取り組んでいる「学校支援ボランティア」を筆頭に、地域との連携を視野に入れて取り組んでいる。

（平成31年度版「立川の教育」107ページから抜粋）

地域課題の共有化と解決に向けた学びの推進（I-2-②）

取組事項 7	地域課題解決意識の醸成
具体策	各主体は、環境・平和・人権・多文化共生・国際理解をはじめとする現代的な課題を扱う多様な講座の提供を通して、参加者の学びあいによる地域課題の解決に向けた意識を醸成する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習講座「田んぼ体験をしよう」（6/27他4回）では市内のがにがら田んぼで田植えから稲刈り等の体験を行う。また、取り入れた米で七草がゆを食べる。 ・平和学習事業「夏の平和人権上映会と展示」（8/22～8/17）では平和に関する上映と講話を実施した。 ・人権学習事業「ハンセン病を知ろう～感染症の歴史と人権～」（6/11～6/18）ではハンセン病に関するパネル展と上映会を行い病気と人権について正しい理解を深めた。 ・人権学習事業『「中東シリアの内戦と難民の暮らし」～講演会・写真展』（1/6～2/16）では10年以上内戦の続いているシリアの現状について、実際に現地で取材をした講師や講師の撮影した写真から学んだ。 ・多文化共生講座「知られざるマトリョーシカの秘密」（8/14）ではマトリョーシカ

	<p>の歴史を学ぶことで、ロシア文化や平和について考える機会となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民企画講座では、リサイクルセンターの協力を頂いた「容器包装をみなおそう」(4/8・22) 及び立川市在住の瀬戸先生による「日本の環境問題を考える」(12/12 他3回) の講座を開催し、立川から見た環境課題について継続して学んでいる。
成果と課題	<p>多方面からの課題を扱う講座の開催によって、他人事ではなく身近な課題として考える機会を創出できた。</p>

取組事項 8	いきいきたちかわ出前講座の実施
具体策	<ol style="list-style-type: none"> 1) 事務局は、市民の自主的な学習会などに市職員を派遣する「いきいきたちかわ出前講座」を実施する。 2) 各主体は、事務局と連携し「いきいきたちかわ出前講座」を活用した講座の実施に努める。
取り組み状況	<ol style="list-style-type: none"> 1) 「いきいきたちかわ出前講座」の冊子を6月に発行して、市内各所へ配架を行っている。現時点で事務局へ報告のあった実施済み件数は14件。 2) 福祉保健部健康推進課による出前講座が7/7に実施され、子ども同士のトラブルや親同士の付き合い方についてお話があった。
成果と課題	<p>制度活用のためさらに周知を行う必要がある。多くの人の目に触れるような工夫が必要である。</p>

取組事項 9	生涯学習における「立川市民科」
具体策	<p>各主体は、郷土学習、まちおこし、社会参加など、「立川市民科」^{※7}の講座を通して、地域課題解決に取り組む。</p>
取り組み状況	<p>生涯学習推進センターでは「立川市民科プロジェクト」により次の講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こころを傾けて聴こう～傾聴のおはなし～」(9/8 他3日) ・「立川を歩く～曙・高松周辺」(10/8 他2日) ・歴史民俗資料館の体験学習事業として「手打ちそば作り」(6/6) や「麦脱穀体験」(6/27)、「さつま芋収穫体験」(10/17) などが行われている。 ・昨年開催した立川市民科講座のブックレット「新田砂川を訪ねて～砂川の歴史散策」を10月に発行し、地域学習館等で配布した。またDVD付き資料は図書館にて貸出しを行った。 ・DVDは「たちかわ市民交流大学パネル展」(10/25～29、女性総合センター)でも放映した。
成果と課題	<p>学校で教科化されたこともあり「立川市民科」の周知が徐々にではあるが進んでいる。まずは市民が地域を知る機会が増えるように、市内各地で「立川市民科」の講座の取り組みを進める。</p>

※7 「立川市民科」

立川のまちを知り、まちと関わり、まちに貢献する学習を通して、まちづくりを担う市民の輪を広げることを目指した立川市独自の講座・展覧会などの取り組み。

市民とともにつくる学びの場づくり（I-3-①）

取組 事項 10	市民参加による学習機会の創出
具体 策	1) 各主体は、必要に応じ地域学習館事業と連携するなど、事業を支える各組織と協働し講座の充実に努める。 2) 各主体は、市内の各地域での講座の実施に努める。
取り 組み 状況	1) 市民企画講座「名画座映画祭」(9/10)では、柴崎学習館の同事業と連携して実施されている。また、「市民交流クッキング講座」や「パソコン講座」などについて、各地域での参加者と交流を考慮し、各学習館での開催及び各地運協やリーダー会と交流・連携しつつ開催している。 2) 市民企画講座「多摩川の植物観察と草花あそび」は教室での開催は「たまがわ・みらいパーク」で行った。市民企画講座「日本の環境問題を考える」(12/12他3日)はたましん RISURU ホール・第一会議室で開催された。ほかにも(4か所ある)福祉会館など、多くの講座が女性総合センターや地域学習館以外の会場でも実施されている。 市民企画講座「殿ヶ谷分水開削300年記念講座『武蔵野の新田開発と川崎平右衛門』」を西砂学習館で開催し、18名が参加した。西砂地域に流れていた殿ヶ谷分水及び新田開発を行った川崎平右衛門について学ぶことができた。
成果 と課 題	市民企画講座の企画時には会場が偏る場面が多々あるので、キャパシティや講師の都合を鑑み、できる限り市内全域で開催するための調整を行った。今後は市民推進委員会(講座事業部)が主導して調整することが望ましい。

取組 事項 11	たちかわ市民交流大学市民推進委員会の育成(発展)と活用
具体 策	1) 市民推進委員会は、生涯学習推進センターの協力を得て、市民向け「『講座を企画するための』講座」などを企画・実施する。 2) 事務局は、市民推進委員の増加とその活用に取り組む。
取り 組み 状況	1) 「多くの人が集まる 講座とチラシの作り方」(10/30他2回)が、市民企画講座として開催された。この講座は市民推進委員会の研修も兼ねているため、市民推進委員のスキルアップにも貢献した。なお一般市民からは11名の受講があった。 2) 市民推進委員募集の案内を「きらり・たちかわ」夏号に掲載した。「募集チラシ」は、年度を通じて市内各所へ配架している。「広報たちかわ」でも年度中に4回の記事掲載を行った。令和3年度は市民推進委員4名の加入があった。
成果 と課 題	年間を通して市民推進委員を募集したところ、加入者が随時あった。

取組 事項 12	公募型団体企画型講座 ^{※8} の活用促進
具体 策	事務局は、団体の専門性・特質を生かし、市民の地域交流の場として、または、公益性の高い分野の啓発を目的とした講座になるように支援する。
取り 組み 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「今、世界の人に関心を持つ能の魅力に触れてみよう」(5/16)では能と狂言の歴史や世界について学び、舞の作法を体験した。 ・「心身の健康をアロマ&フラで～メディカルアロマケア&アロマフラ講座」(5/25他5回)ではアロマクラフト製作を通してメディカルアロマについて学び、フラダンスで心身の健康を保つ運動を行った。 ・「私はカサンドラ？」ここから先を考える会』(9/29他2日)ではカサンドラ症候群の当事者が現状の把握と脱出に向けての心構えを対話を通して確認した。 ・「外国ルーツの子どもたちの日本語学習」を開催、外国ルーツの子どもたちの日本語学習について基本的な日本語学習知識とワークショップ形式でノウハウを身に付けてもらった。また団体が試行的にパソコン、カメラ等を準備し、団体の一部のメンバーが「Zoom」でのオンラインで研修することができた。
成果 と課 題	団体の特色が見られる講座を複数実施できた。 さらに開催を促進できるよう、募集の方法について検討する必要がある。

※8 「団体企画型講座」

団体企画型講座には、市内の団体やサークルから講座企画を募集し団体やサークルが実施する「公募型」、生涯学習市民リーダーの会が講座を企画し実施する「指定型」、市内高等教育機関等と連携し実施する「連携型」の3つの形態がある。

各種団体・組織などと連携した学習機会の創出（I-3-②）

取組 事項 13	たちかわ市民交流大学庁内調整委員会による調整と連携
具体 策	<ol style="list-style-type: none"> 1) 事務局は、行政が実施する講座について、調査などにより状況把握に努め、市民参画が必要な部分を抽出し、そこへ直接働きかけて市と市民とのコーディネーター役を務める。 2) 事務局は、各部署に「市民との協働」を促すため、庁内調整委員会を必要に応じて開催する。
取り 組み 状況	<ol style="list-style-type: none"> 1) <ul style="list-style-type: none"> ・市民企画講座「農業講座」について、産業観光課から問合せがあり、チラシの電子データを提供して配架に協力してもらった。市民企画講座「議員への理解を深めよう(仮称)」について、素案の段階で議会事務局に相談を行い、開催可能とするためのアドバイスもらった。今年度中の実施には至らなかったが、次年度以降に「共催も含めた連携」を模索していきたいと確認している。 ・市民企画講座「園芸療法」で公園緑地課から問い合わせを受け、講師の連絡先を知っている講座企画者を事務局から当該課に紹介した。当該課からは結果的に「緑化フェア」の講師を依頼したと伺っている。 2) 今年度も会議の開催は予定していないが、上記のように庁内各課との直接的な連携を進める。「活動の記録」を10月に発行し、企画運営委員会のほか、生涯学習推進審議会、地域学習館運営協議会、市民推進委員会、市民リーダー(幹事会)、

	地域学校コーディネーター、庁内各課へ配布した。
成果と課題	各課と市民推進委員会を橋渡しする形で、事務局が一定のコーディネーター的役割を担うことができた。

取組事項 14	国の機関や高等教育機関、民間企業などとの連携
具体策	事務局は、企業や他の機関と連携し地域貢献講座の実施に努める。
取り組み状況	<p>・市民企画講座では国立極地研究所、国文学研究資料館、国立音楽大学と連携し以下の講座を行っている。</p> <p>「極地研サイエンスカフェ～めざせ！極地の研究者～」(8/8)</p> <p>「極地研サイエンスカフェ～国立極地研究所の活動をご紹介～」(9/18)</p> <p>「極地研サイエンスカフェ～コロナ禍の南極観測：その意義と国際協力」(12/4)</p> <p>「極地研サイエンスカフェ～南極氷床を融かす海」(1/22) (年度内開催は中止)</p> <p>「極地研サイエンスカフェ～南極の海に降る雪～マリンスノーとプランクトンの話」(3/5)</p> <p>「終わりから始まる物語 日本文学から見つめる社会・文化のあり方」(9/25)</p> <p>「クラシック音楽入門講座」(8/28 他4日) (最終回のみ開催中止)</p> <p>「クラシック音楽 レクチャーコンサート (第13回)」(11/21)</p> <p>・団体企画型講座(連携型)では「脳卒中セミナー～“突然”に備えるために」(三井住友海上、4/16)、ワークショップ「黒い絵の具の上に絵を描いたら？」(PLAY!MUSEUM、10/16)が開催された。</p>
成果と課題	市内の企業や団体と連携し、多様な講座を開催することができた。今後も連携を継続し、講座を充実させていく。

さまざまな媒体の活用による広報(Ⅱ-1-①)

取組事項 15	対象者を意識した媒体の選択
具体策	事務局は、立川市ホームページを適宜チェックし、市民企画講座及び団体企画型講座の効果的な周知に努める。
取り組み状況	講座情報が固まった時点でホームページを更新し、早期情報提供を行った。また、講座情報に変更が生じた際には速やかにページを更新した。
成果と課題	中止や延期となった講座において、ホームページでの更新は情報の確認手段として有効であったと考える。

取組事項 16	SNS のより効果的な活用の検討
------------	------------------

具体策	1) 事務局は、市民企画講座及び団体企画型講座の周知において、立川市公式ツイッターの利用を進める。 2) 各主体は、個々に活用しているフェイスブックなどの多様な SNS 媒体を使用して多様な市民への働きかけ方の工夫を模索する。
取り組み状況	1) きらり・たちかわの発行や講座情報をツイッターにて発信した。現時点での発信件数は 8 件。 2) 国立極地研究所のホームページには令和 3 年度に協働して開催した講座 5 件が紹介されている。(うち 1 件は年度内開催中止を含む)
成果と課題	上記の取り組みによって、講座情報が市民の目に触れる機会は増加した。 他方、市民が定期的に SNS を確認していないと、効果が見えにくい部分もあると考えられる。

学びの裾野を広げる情報発信 (Ⅱ-1-②)

取組事項 17	参加したくなる内容の工夫
具体策	1) 各主体は、アンケートを実施し、市民の学習ニーズを把握し講座企画に反映させる。 2) 市民推進委員会は、「きらきら交流会」を実施し、受講者からの声を聞く機会を設ける。
取り組み状況	1) 実施済みの講座において、各主体はアンケートを適切に実施するとともに、市民推進委員会や庁内各部署においても、実施報告書でアンケートの結果を掲載して今後活かす取り組みを行っている。 2) 「受講者連絡票」は、9 年前から実施しており約 1,900 名からの受講者情報が集約されており、適宜分析・情報把握を行っている。「きらきら交流会」を秋に開催予定であったが、感染症の状況等を鑑み延期。令和 4 年度の開催を目指している。
成果と課題	アンケートの評価を現状の 3 段階から 5 段階にするなど、より正確な評価を認識できるようにアンケートの改善に努める必要がある。 市民の学習ニーズを反映させるためにも、声を聞く機会は今後とも設けていく。

取組事項 18	潜在的な学習者に情報を届ける工夫
具体策	事務局及び市民推進委員会は、情報誌「きらり・たちかわ」の読者を増やすよう個々の地域ネットワーク活用に努める。
取り組み状況	市内各所及び一部の近隣市において配架を行っている。 今年度の新規配架場所として、グリーンスプリングス内の「PLAY！」(市と「相互協力に関する協定」を結んでいる企業が運営する複合文化施設。今年度から連携型の団体企画型講座を開催)に協力をいただいている。 市民推進委員も個々に店舗等への配架依頼を行っている。
成果と課題	市内読者を獲得できるよう、各自治会への配布等も望ましいが、発行部数や自治会の負担などの状況から、市民推進委員が個々に、自身が所属する自治会への回覧などの働きかけを行っている。

学習相談体制の充実（Ⅱ-1-③）

取組 事項 19	生涯学習情報コーナーの充実
具体 策	事務局は、学習施設に日々蓄積される学習情報を、地域学習館や生涯学習情報コーナーにおいて、いつでも市民に提供できる学習相談体制を整え、こうした相談体制の存在が広く市民に認知されるようにする。職員が情報提供者、コーディネーターの役割を果たせるよう、研修や実践を通して相談・助言能力の向上を図る。
取り 組み 状況	生涯学習情報コーナーにて、生涯学習市民リーダーや社会教育関係団体の相談や紹介を行い、354件の相談を受け付けた。
成果 と課 題	今後も市民に生涯学習に関わる情報を提供できるよう取り組みを進める。

学びにかかわる市民や組織との協働（Ⅲ-1-①）

取組 事項 20	生涯学習市民リーダー登録制度の活用
具体 策	担当部署は、生涯学習市民リーダーの「みんなの講座」を、同リーダーの自己研さんの場とともに、PRの場として有効活用できるように支援する。
取り 組み 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「みんなの講座」は11講座で延べ196名の受講があり、講座を通してリーダーの技能が発揮されている。 ・「市民講師フェア」作品展は11/8～11/14、音楽・パフォーマンスは11/13に開催され、707名の受講があった。
成果 と課 題	生涯学習市民リーダーの活用が進むよう、今後も自己研鑽の場としての「みんなの講座」などによる支援を続けていく。

取組 事項 21	市民推進委員や市民リーダーなどの研修の実施
具体 策	事務局は、市民推進委員会委員（サポーターも含む）、生涯学習市民リーダー、地域学習館運営協議会委員などの活動を充実させるため、生涯学習支援に関わる職員や市民を対象にした研修（例：“地域学校コーディネーターの役割について” “学校支援ボランティア入門” “生涯学習支援者としてのコーディネーターのスキルアップ講座” “地域ネットワークづくりのための人材育成” 等）を実施する。
取り 組み 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習支援に関わる職員や市民を対象に開催された「ミニ講演会」（7/9）では、宮本氏（たちかわ市民交流大学企画運営委員長）から市民交流大学が誕生した経緯や今後の期待等についてお話いただいた。計29名（市民推進委員12名、サポーター4名、市職員13名）が参加した。 ・同対象に向けて、昨年中止となった「生涯学習スタッフ研修」（1/18）が実施され、学習館のベテラン職員が講師となり、生涯学習事業を行うにあたって必要なことを

	共有できた。(参加者は市民推進委員、市民リーダーのほか、市職員、地運協委員)
成果と課題	委員や職員の生涯学習への意欲向上につながるような研修を引き続き実施する。

取組事項 22	地域の人材情報の把握
具体策	各主体は、各地域の人材情報を把握し、市民を講師とした講座の推進に努める。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習市民リーダー登録名簿や社会教育関係団体登録名簿を作成し、情報を集約している。 ・生涯学習市民リーダーには主に社会教育関係団体の講師や市民企画講座（パソコン講座など）で活躍していただいている。市民企画講座においては令和3年度5つのパソコン講座の講師を務めていただいた。
成果と課題	登録名簿を適宜活用し、市民からの問い合わせに対応できている。